

# 令和4年度 受験案内

## 警察官B採用試験

④

令和4年4月19日

山形県人事委員会・山形県警察本部  
千葉県人事委員会・千葉県警察本部 警視庁 神奈川県警察本部

この採用試験のうち警察官B（男性）については、山形県・千葉県・警視庁・神奈川県が第1次試験を共同実施するもので、志望順に第2志望まで都県を受験できます。ただし、第1志望は必ず山形県となります。

- ◆山形県について、令和5年4月1日時点で36歳未満の方まで受験できます。
- ◆山形県ホームページに令和3年度採用試験の実施概要（教養試験の出題分野、体力検査・作文試験・人物試験の実施内容）、教養試験の例題及び過去の作文試験課題などを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。
- <申込受付期間> 令和4年7月15日(金)～8月29日(月)（8月29日までの消印有効）  
電子申請の場合は、7月15日(金)午前9時から8月29日(月)午後5時15分までの受信有効
- <第1次試験日> 令和4年9月18日(日)

不測の事態の場合（新型コロナウイルス感染症の拡大など）、試験日時や試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

### 1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	志望	採用予定人員	受験資格		
			年齢・性別	学歴	
警察官B	男性	山形県	22名	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性	次のいずれにも該当しない者 ①学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業見込みの者 ②志望する各都県の人事委員会等が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
		千葉県	2名	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性	
		警視庁	2名	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性	
		神奈川県	3名	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性	
	女性	山形県	8名	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性	

※ 採用数は、欠員数等により、上記採用予定人員と異なる場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 令和5年3月31日までに学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業見込みであるとして、令和4年度警察官A採用試験の受験申込を行った者

千葉県・警視庁・神奈川県を志望する場合は、上記以外にも欠格事項があります。詳細は各都県警察のホームページを確認してください。

## 2 職務内容

警察官として、個人の生命、身体及び財産を保護し、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。

## 3 試験日時・試験場及び合格者発表

試験	試験日時		試験地	試験場	合格者発表	
第1次	9月18日(日) 開 場 8:10 着席時刻 8:40		山形市	山形学院高等学校	<p style="text-align: center;"><u>10月3日(月)15:00</u></p> <p>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知します。</p> <p>※ 警察官B(男性)で第2志望まで志望した者については、10月下旬から11月中旬ころに合格者に対して志望都県から通知します。</p>	
			鶴岡市	鶴岡警察署		
			酒田市	酒田警察署		
			新庄市	新庄警察署		
			南陽市	南陽警察署		
第2次 (予定)	山形県	1回目	10月16日(日)	天童市	山形県警察学校	<p style="text-align: center;"><u>11月中旬</u></p> <p>合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知します。</p> <p>※ 警察官B(男性)で第2志望まで志望した者については、令和4年12月下旬～令和5年2月上旬ころに第2次試験受験者全員に対して志望都県から合否を通知します。詳しくはそれぞれの都県にお問い合わせください。</p>
		2回目	10月下旬から11月上旬の指定する1日	山形市	10月16日(日)に連絡します。	
	山形県以外の試験日時、試験地及び試験場については、第1次試験合格者に対してのみ志望都県から通知します。					

※ 第1次試験は、上記試験地のいずれかを選択できます。(受験申込時に選択した試験地は、変更することができません。)

※ 第1次試験の試験場及びその周辺への駐車はできません。

※ 山形県の合格者の試験区分及び受験番号については、山形県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>) でもお知らせします。

## 4 試験内容

試験	試験種目	試験時間	内容	
第1次	教養試験 (多肢選択式)	9:10～11:10	一般的な知識及び知能についての高校卒業程度の筆記試験(50題、120分)	
	体力検査1	11:40～	身体の敏しょう性、筋力、筋持久力、瞬発力、柔軟性等の体力についての検査(反復横とび、握力、上体起こし、立ち幅とび、関節運動等)	
第2次 (山形県)	1回目	第1次試験合格者のみに通知します。	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述式による筆記試験(60分、1,000字)
			人物試験1	適性検査
			身体測定 身体検査	提出された身体検査書による検査(身体基準については、3ページの別表によります。)
			体力検査2	身体の全身持久力についての検査(20メートルシャトルラン)
	2回目		人物試験2	口述による個別面接

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

※ 山形県の第1次試験合格者には、身体検査時に身体検査書の提出を求めます(詳しくは第1次試験合格者のみに通知します。)

※ 体力検査1及び体力検査2は、運動着及び運動靴で行いますので、各自用意してください。

## (別表) 身体基準

### (1) 山形県の身体基準

視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。
聴力	職務執行に支障のないこと。(検査結果に異常がない場合)
色覚	職務執行に支障のないこと。(検査結果に異常がない場合)
その他	職務執行に支障のないこと。

※ 山形県では、身体基準を1つでも満たさない場合、不合格となります。

### (2) 第1次試験共同実施の他都県の身体基準

	千葉県	警視庁	神奈川県
身長	—	おおむね160 cm以上であること。	—
体重	—	おおむね48 kg以上であること。	—
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。		
聴力	職務遂行に支障のないこと。		
色覚	職務遂行に支障のないこと。		
その他	職務遂行に支障のないこと。		

※ 他都県の身体基準の詳細については、各都県にお問い合わせください。

## 5 各試験種目の配点(山形県のみ)

山形県の場合、合格者は、すべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。なお、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

試験区分	第1次試験		第2次試験			合計
	教養試験	体力検査1	作文試験	体力検査2	人物試験2 (個別面接)	
警察官B (男性・女性)	200点	80点	100点	20点	400点	800点

※ 第1次試験共同実施の他都県の配点及び満点については、公表していない都県もありますので、各都県にお問い合わせください。

## 6 志望の方法(警察官B(男性)の場合のみ)

- (1) 受験申込書の「志望順位」の「第2志望」欄には、千葉県、警視庁、神奈川県の中から1都県を選択して記入することができます。なお、「第1志望」は山形県のみとします。
- (2) 山形県と受験資格が異なる都県がありますので、「1 試験区分・採用予定人員・受験資格」に注意してください。なお、受験資格の学歴欄「①に掲げる者と同等の資格」については志望する各都県にお問い合わせください。
- (3) 志望順位に沿って各都県で可否を決定します。
- (4) 山形県で第1次試験に合格した場合、第2志望はなかったものとみなします。
- (5) 受験申込受理後は志望の変更を認めません。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、合格を決定した各都県の警察官採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 合格しても欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)
- (3) 山形県での採用時期は、原則として令和5年4月1日となります。山形県以外の採用時期は、それぞれの都県にお問い合わせください。
- (4) 採用決定後は、採用した各都県の巡査に任命され、警察学校で一定期間の初任教養を受けた後、警察署等に配属されます。

## 8 試験結果の開示

山形県警察官採用試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示請求を行う場合は、**受験者本人**が下記のものを持参のうえ、午前8時30分（合格者発表日のみ合格者発表後）から午後5時15分までの間に開示場所に直接おいでください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は受付をしておりません。また、電話、はがき等による請求はできません。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	持参するもの	開示場所
第1次	第1次試験不合格者	・総合得点、総合順位及び試験種目別得点	令和4年10月3日(月)から同年11月2日(水)まで（ただし、 <b>第1次試験不合格者で第2志望まで志望した者は、令和5年3月1日(水)から同年3月31日(金)まで</b> ）	・受験票(控) ・本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）	山形県人事委員会事務局 (県庁15階)
第2次	山形県の第2次試験受験者	・第1次試験の総合得点、総合順位及び試験種目別得点 ・総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※ 具体的な日時はホームページでお知らせします。		

※ 山形県以外の試験結果（第2志望まで志望した者）は、それぞれの都県にお問い合わせください。

## 9 昇任制度

昇任は、公正な昇任試験等により行われ、本人の実力、努力次第で巡査部長、警部補、警部以上の幹部警察官に登用されます。

## 10 給与等

### (1) 給与

給与は、各都県の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴、その他の経歴によって多少異なる場合がありますが、山形県の場合おおむね172,000円です。

※ この額は、令和4年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。

※ 高校卒業後の経歴等を有する場合は、この額に一定額が加算されます。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。

### (2) 被服

制服のほか、雨衣、靴、手袋等が支給されます。

## 11 問合せ先

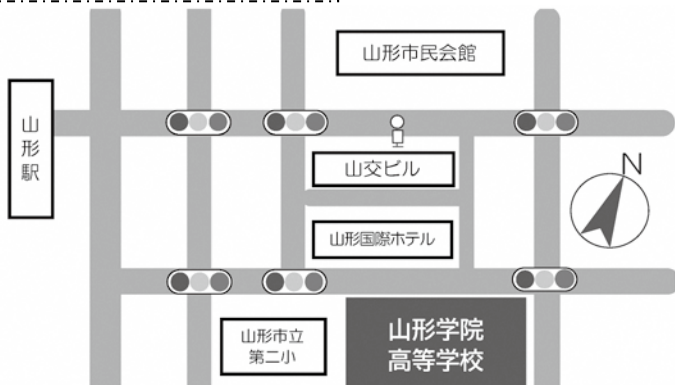
山形県人事委員会事務局	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号【電話】023-630-2782 ※ 災害の発生等により試験日時、試験場などを変更する場合には、山形県職員採用案内ホームページ ( <a href="https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html">https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html</a> ) でお知らせします。
山形県警察本部警務課	〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号【電話】023-625-0871 ※ 試験当日は023-626-0110にお問い合わせください。
山形県内の各警察署・交番・駐在所	

### 【第1次試験場】

- ・山形学院高等学校（山形市香澄町三丁目10-8）
- ・鶴岡警察署（鶴岡市道形町20-40）
- ・酒田警察署（酒田市上安町一丁目1-1）
- ・新庄警察署（新庄市大字松本822）
- ・南陽警察署（南陽市柵塚1618）

※ 試験場への自家用車の乗り入れは禁止します。また、試験場周辺への無断駐車は絶対にしないでください。

試験場(山形学院高等学校)略図



### 他都県問合せ先

千葉県	〒260-8668 千葉市中央区長洲一丁目9-1 警務課 【電話】0120-764-032
警視庁	〒183-8555 東京都府中市朝日町三丁目15-1 採用センター 【電話】0120-314-372
神奈川県	〒231-8403 横浜市中区海岸通二丁目4 採用センター 【電話】0120-03-4145

山形県警察 採用

検索

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

